

遥か万葉の時代「瓜食めば 子ども思ほゆ 栗食めば ましてしぬはゆ 何処より 来たりしものぞ 眼交に もとなかりて 安眠しなさぬ」(瓜を食べると子どものことが思われる。栗を食べると、いっそう子どもが偲はれることだ。いったい子どもというものはどこから来たものであろうか。こうしていても目の前にしきりにちらついで、私に安眠させないことよ。)と歌に詠われた子を思う親の気持ちはいつの時代も変わりなく尊いものです。

しかし、幼児や児童を親などが虐待する事件が増加してきています。

# 子どもは宝

～子どもを虐待から守るために～



子育ての先輩であり、支援者でもある地域の方に支えられて【ファミリー・サポート・センター会員同士の交流のようす】

## 児童虐待から見えるもの

児童虐待の相談件数は、年々右肩上がりの増加をみており、平成十九年度に初めて四万件を超えたと厚生労働省の発表がありました。広島県(広島市を含む)でも一、五八〇件と過去最高となりました。

その要因として、近年、核家族の進行や地域における人間関係の希薄化など、家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、家庭の養育力の低下、子育ての孤立化、親の育児不安の増大などを背景とした児童家庭問題が顕在化する傾向が伺われます。

## 子育てへのサポート

今、子育てをする親を温かく見守り支える周囲の環境が求められます。乳幼児の心はものの豊かさだけでは育ちません。育児には親子の身近に温かい誰かがいて、日々楽しくなごやかなふれあいが必要です。「大丈夫。あなたの育児でいいのよ。そのまま素敵よ」と乳幼児を連れた親に、みんながにっこり微笑むような社会が望まれます。

周りの支えを親が実感し、自分から子どもに對しても大切な一人の存在として接するでしょう。

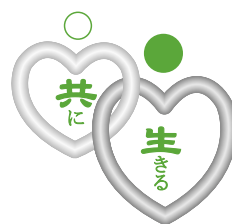
## 児童虐待を防止するために

平成二十年四月からは、児童虐待防止法の一部改正が施行され、児童の安全確認等のための立入調査の強化、保護者に対する面会・通信等の制限の強化、保護者に対する指導に従わない場合の措置の明確化等が規定されました。

本市は、平成十八年度に「竹原市要保護児童対策地域協議会(児童虐待防止ネットワーク)」を立ち上げ、関係機関との連携や情報交換、対応のスピード化を図っています。

児童虐待という重大な社会問題を前に、私たちは何ができるのか、何をしなければならぬのかを共に

## 心のふれあい



に考え、次代を担う子どもたちの健やかな成長をみんなで見守っていきましょう。

## 児童虐待の相談窓口

社会福祉課

☎ 22-7742

広島こども家庭センター

☎ 082-254-0381

